

民衆の
声
ボイス

VOICEよこはま

公明党横浜市会議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023 FAX 681-2060 <http://www.yhkomei.com/> E-mail:shikai@yhkomei.com

公明党市会議員団の提案が 10月よりスタートします

◆子育て家庭応援事業

新たな子育て家庭応援事業が10月からスタートします。妊娠中の方や小学生以下のお子様がいる家庭が対象で、市の携帯サイトやホームページ上で登録を行い、ダウンロードした登録証を提示することで、市内の店舗・施設で割引・優待などさまざまな子育て応援サービスを利用できます。

協賛店舗・施設数は、平成21年3月末に1千200カ所、平成22年3月末には3千500カ所に拡大していく予定です。

この制度は地域の発展と子育てにやさしい横浜をつくるために公明党が提案し実現した制度です。

◆高齢者のための

優待施設 利用促進事業

高齢者の外出を支援するため、公明党が強く主張してきた高齢者のための優待施設利用促進事業が10月からスタートします。

高齢者が協賛施設で優待証を提示すると、施設入場料や商品の割引など優待サービスが利用できる仕組みで、政令指定都市では初めての取組みとなります。優待証は、65歳以上の希望される方全員に配布されます。

優待証を使って外出を楽しむことのできる施設は、開港資料館などの公共施設や協賛店など、100施設以上を目標としております。



『ガン対策について』研究会を開催!



中川准教授(写真左)と
意見交換をする
横浜市議員団

講師を務める中川准教授



公明党横浜市議員団(仁田昌寿団長)は、東京大学医学部付属病院の放射線科准教授(緩和ケア診療部長)の中川恵一氏を講師に招き、ガン対策について研究会を開催しました。

中川准教授は講義の中で、①ガンのメカニズムとして、毎日約5千個のガン細胞が誕生し、それを死滅させるため免疫細胞が攻撃しているものの、生き残ったひとつのガン細胞が10年から20年の長い年月をかけて人体の生死にかかわるまで成長すること、②食文化の欧米化にともない、日本のガンも多様な変化をしていること、③長寿社会になったことで、死亡原因に占めるガンの割合が飛躍的に増えていることに触れ、ガンを知ることの重要性を訴えました。

さらに、日本のガン治療は、除去手術が主流であり、放射線・抗ガン剤治療やその併用が有効なケースであっても、適切な治療が行われていないこと、初期のガンは完治率が非常に高いにもかかわらず、ガン検診の受診率の低さが課題であることなどの問題提起があり、活発な意見交換を行いました。

公明党横浜市議員団は、これまでも議会等を通じてガン対策の総合的な取り組みを主張しておりますが、これからもガン検診の受診率の向上策や緩和ケアの充実、放射線治療の人材不足の解消に全力で取り組んでまいります。

横浜市会第2回定例会で、常任・特別委員会の委員が決定しました。
公明党の議員が所属する委員会とは下記の通りです。

●特別委員会●					
委員会名	委員	委員会名	委員	委員会名	委員
大都市 行財政制度	高橋正治 (副委員長) 和田卓生 牧嶋秀昭	基地対策	加納重雄 源波正保	生活安全・ 危機管理・ 消防 情報化社会	木村久義 齋藤真二
交通問題 対策	手塚静江 (委員長) 石井睦美 加藤広人	開港150周年 事業推進	福島直子 (副委員長) 大滝正雄	市民スポーツ	望月康弘
青少年・ 高齢化社会	仁田昌寿 齊藤伸一 (副委員長)	青少年・ 高齢化社会	齊藤伸一 (副委員長)	青少年・ 高齢化社会	齊藤伸一 (副委員長)
市会運営 委員会	木村久義 (副委員長) 高橋正治 齋藤真二	青少年・ 高齢化社会	齊藤伸一 (副委員長)	青少年・ 高齢化社会	齊藤伸一 (副委員長)

●常任委員会●					
委員会名	委員	委員会名	委員	委員会名	委員
都市経営・ 行政運営調整	齊藤伸一 (副委員長) 石井睦美	健康福祉・ こども青少年	牧嶋秀昭 (副委員長) 齋藤真二	市民活力推進 教育	木村久義 手塚静江
環境創造・ 資源循環	加納重雄 (委員長) 大滝正雄	道路・ 安全管理	和田卓生 (委員長) 福島直子	まちづくり調整 ・都市整備	加藤広人 高橋正治
環境創造・ 資源循環	加納重雄 (委員長) 大滝正雄	水道・交通	源波正保 (副委員長) 仁田昌寿	経済観光・ 港湾	望月康弘 榊原泰子

◆ 温暖化対策や 障害者施策を討議 5大市政策研究会

7月17日・18日、大阪市において「5大市政策研究会」が開催されました。この研究会は、大阪・名古屋・京都・神戸・横浜の5政令市の公明党議員が集い、都市に共通する課題について討議し各市の政策立案に資することを目的として毎年開催されています。

今回、横浜市会からは団長、政務調査会長をはじめ8名が出席。「温暖化対策」と「発達障害者支援」をテーマに活発な意見交換が行われました。

「温暖化対策」では、横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30「ロード30」)が紹介されました。「発達障害者支援」では、横浜市から早期発見の仕組みや就労支援の取り組みなどが報告され、活発に意見交換が行われました。この結果をもとに今後、国に対して政策要望を行うことが確認されました。



◆ まちづくり

- ① 廃校した小学校の跡地利用計画 (京都市)
- ② 歴史的建造物を中心とした街づくり (北九州市)
- ③ 河川による憩いの場づくり (北九州市)



◆ 教育

- ① 市立高校の先進的な専門学科の新設 (京都市)
- ② 学び合いの授業を展開する教育施策 (愛知県・犬山市)
- ③ 学校での省エネ活動による環境教育 (兵庫県・豊岡市)
- ④ 指定管理者による図書館運営 (北九州市)



横浜の施策へ生かせ！ 政策立案へ向けて各地で活発に調査活動

◆ 安心・安全

- ① 新型インフルエンザの水際対策 (神戸市)



◆ 環境

- ① 使用済み食用油を化学的に処理したバイオディーゼル燃料 (京都市、羽田空港)
- ② 下水処理の過程で発生するメタンガスを燃料としたバイオ天然ガス (神戸市)



児童扶養手当の制度改正についてのお知らせ

母子家庭の暮らしを支援する児童扶養手当は、母親の就業・自立支援への施策に転換し、本年4月以降は手当を受けて5年以上の世帯の支給額が半分削減されることになっていました。しかし、昨年末に一部削減の凍結が決定し、就職されている方や障害をお持ちの方等は、申請することにより引き続き減額されずに手当を受給することができるようになりました。対象者(受給から5年経過)には、横浜市から順次、ご案内が郵送されますのでご確認ください。

お問い合わせ先
区役所サービス課または、
こども青少年局こども家庭課
【TEL.671-2393】まで。

視察・調査レポート《脱温暖化へ①》

バイオディーゼル燃料化事業の
先進例について

公明党横浜市議員団 南区政務調査事務所代表
横浜市議員 **仁田まさとし**

1. バイオディーゼル燃料
(Bio Diesel Fuel: 以下BDF)

使用済みてんぷら油などの廃食用油を、触媒を用いてメタノールと反応させることによりメチルエステル化してディーゼルエンジンで利用できるようにした燃料です。排ガスに含まれる黒煙や二酸化炭素の削減効果があります。

軽油と混合して使用されますが、兵庫県の「北条鉄道」では、BDF100%で鉄道車両を走らせる試験が行われています。

2. 羽田空港バイオディーゼル燃料試験運用施設

羽田空港のターミナルビルの飲食店(約90店)から一日当たり約500~800リットル廃棄される食用油をBDFに精製し、航空機に荷物を運ぶコンテナの牽引車などの燃料に活用する事業です。

全国の空港では初めての試みで、本格事業化に向けた課題を整理することにしています。市販の軽油よりコストが削減できる可能性があり、折からの原油価格高騰にも効果が期待されます。



3. 京都市バイオディーゼル燃料化事業

自治体が運営するBDF施設としては、国内最大の精製能力を持っています。精製技術や設備について、これまで様々な検討改善が加えられており、京都市独自の品質規格「京都スタンダード」を策定して運用されています。

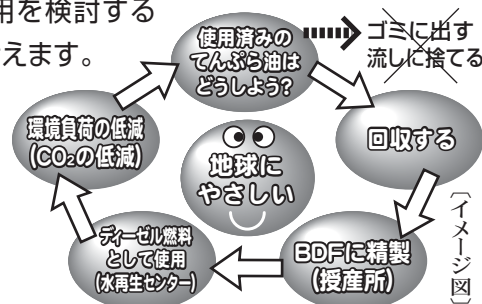
京都市では平成9年から、家庭から出る廃食用油のモデル回収を開始し、現在では市内約1270拠点到に広がり市民との協働が進んでいます。年間約150万リットルのBDFが、市内を走るごみ収集車約170台と市バス約80台に活用されています。



4. 横浜市の取り組みと今後

平成20年度から、横浜市の施設から回収された廃食用油を障害者の福祉授産所でBDFに精製し、水再生センター(生活排水等をきれいな水にする施設)の自家発電設備で利用するための準備を開始します。水再生センターでの使用は全国初となります。

今後は、横浜市でも家庭からの廃食用油の回収やBDFの車両への活用を検討する必要があると考えます。

▶ 資材高騰に柔軟対応 ◀
『公共工事にスライド条項を適用』

市発注の公共工事で契約日後に資材価格が高騰した場合、代金を上乗せできる「単品スライド条項」が適用されることになりました。

対象建設資材は鋼材類と燃料油。6月23日時点で継続中の工事と、同日以降の新規契約工事に関して、対象建設資材の価格上昇に伴う増額部分のうち、変動前工事額の1%を超える金額について上乗せできるようになりました。本年6月の市会本会議で公明党が提案したものです。

長寿医療制度
(後期高齢者医療制度)
専用ダイヤル・コールセンター
Tel.440-6700
Fax.441-1500